

令和7年度第1回廃棄物・リサイクル部会等でのご意見と回答について

参考資料 1

会議	No	分類	意見内容	意見への回答
第1回 部会	1	一般 廃棄物	再生利用率が下がっている要因を分析すること。	<p>○コロナ禍の影響による自治会等での集団回収量の減少とともに、DX化に伴う紙の生産量そのものの減少により、「紙類」の再生利用量が減少。(R元. 12月 デジタル手続法施行)</p> <p>○再生利用率は、再生利用量／排出量で算出されることから、プラスチックの再生利用率が上昇しても、重量ベースで大きなウェイトを占める紙類の再生利用量の減が影響し、全体として再生利用率が増加しなかったものと考えられる。</p> <p><参考></p> <p>①岐阜県の集団回収量 : H30 : 35,941 t → R5:16,155t (▲約55%) : R1 : 31,348 t → R2:18,713t (▲約40%) : H26 : 51,014 t → H30:35,941t (▲約29%)</p> <p>②岐阜県の紙の再生利用量 : H30 : 46,587 t → R5:26,172t (▲約43%) : H26 : 73,255 t → H30:46,587t (▲約36%)</p> <p>③全国の紙の生産量 : H30 : 14,007 t → R5:10,430t (▲約26%) : H26 : 15,118 t → H30:14,007t (▲約7%)</p> <p>①② [一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より] ③ [経済産業省生産動態統計調査 より]</p>
	2	一般 廃棄物	再生利用には、どういうものが多いのか。	<p>○令和5年度における再生利用量で最も多いものは「紙類」で、全体の約25%を占めている。次いで、「溶融スラグ」「金属類」「ガラス類」となっており、この4品目で全体の5割強を占めている。「プラスチック」の再生利用量全体に占める割合は7%程度であるが、近年増加傾向である。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの再生利用量全体に占める割合 : H30 : 2.9% → R5:6.8% (+3.9%) <p>[一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より]</p>

会議	No	分類	意見内容	意見への回答
	3	一般廃棄物	排出量は、大体1割強減っているが、最終処分量は1割の減少で、排出量に対して最終処分量がそれほど下がっていない。一般廃棄物の最終処分量の目標達成に向けて何が出来ていないのか、数値的な要素も含めて分析すること。	<p>○トン単位で算出した場合、平成30年度から令和5年度にかけての減少幅は、排出量よりも最終処分量の方が大きい結果である。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トン単位で算出した場合： <p>排出量 : H30 : 696,087t → R5 : 622,449t ($\Delta 10.6\%$) 最終処分量 : H30 : 50,179t → R5 : 44,600t ($\Delta 11.1\%$) (最終処分量R7推計値 : 42,368 R7目標値 : 42,000)</p> <p>[一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）より]</p>
	4	一般廃棄物 (追加目標)	一般廃棄物の「1人1日当たりのごみの焼却量」について、減少していくとされているが、精緻に分析した上で数値（目標値）を設定すること。	○「岐阜県の将来人口推計」（岐阜県政策研究会）を踏まえて、平成30年～令和5年度までの焼却量実績から、「R6以降の1人1日当たりのごみの焼却量」を算出した結果、607gであった。（資料1を参照）
	5	一般廃棄物	ごみ減量化に関する各市町村の良い取組事例があれば、県の方から各市町村へ働きかけを行ってはどうか	○再生利用率が高い市町村の要因について聴き取り調査を行い、優良事例については広く共有を図っていく。
	6	一般廃棄物	一般廃棄物のごみの減量化について、一般市民の方が、行動してくれるよう、メリット・デメリットを示さないといけないのではないか。	○県民のごみ減量化意識を醸成するため、ごみの減量化による環境面はもとより、経済面でのメリットも各種広報媒体を通じて啓発を実施していく。
	7	産業廃棄物	全体では排出量は減っているものの、建設業では増加しているため、その理由を把握すること。	<p>○建設廃棄物の排出量は建設投資額に概ね比例しており、平成30年度以降、県内の元請完成工事高は増加傾向であるため、建設業の産業廃棄物排出量も増加したものと考えられる。</p> <p><参考>元請完成工事高（十億円） (岐阜県) H26 : 709、H30: 719、R5: 1,090 (全国) H26 : 54,926、H30: 59,751、R5: 89,976</p> <p>[建設工事施工統計調査（国交省）より]</p>

会議	No	分類	意見内容	意見への回答
	8	産業廃棄物	製造業については、経済状況によって排出量は変化するため、改めて分析を踏まえた目標設定をするべき。	<p>○製造業の活動量指標である製品出荷額等は、過去10年において増加傾向であるところ、製造業の産業廃棄物排出量は横ばい又は僅かな減少傾向という状況。</p> <p>○なお、県が実施した産業廃棄物処理動向調査結果では、今後の排出量は増加傾向にあることから、排出量については、令和5年度の実績を維持するという目標に再設定。</p> <p><参考①>農業系を除く産業廃棄物全体の排出量のうち製造業の産業廃棄物排出量の割合 (岐阜県) H26：44.3%、H30:46.8%、R5:39.8%（平均43.6%で推移） (全 国) H26：28.6%、H30:28.5%、R5:24.1%（平均27%で推移）</p> <p><参考②>製品出荷額等（単位：十億円） (岐阜県) H26： 5,101、H30: 5,890、R5: 6,541 (全 国) H26：305,140、H30:331,809、R5:373,239</p> <p>[参考①：産業廃棄物排出・処理状況調査報告書（岐阜県・環境省）より] [参考②：工業統計調査（経済産業省）、経済センサスより]</p>
	9	産業廃棄物	まずは、再生利用率・最終処分量とともに、R7の目標に達成していない状況を分析すること。	○排出量が多い産業廃棄物のうち、「廃プラスチック類」と「ガラスくず等」の最終処分量が増加傾向であることから、これらの産業廃棄物の再生利用又は減量化が進まなかつたことが主な要因ではないかと考えられる。
	10	産業廃棄物	目標が高いのは良いが、戦略的でありつつも、ちゃんと達成できる目標が必要である。 取組等を提案いただいた上で、目標を決めていくのがいいと思う。	○改めて目標の見直しを実施。（資料1 を参照）

会議	No	分類	意見内容	意見への回答
第1回 環境 審議 会	11	一般廃 棄物	市町村によって、リサイクル率も異なるが、地域性などの理由はあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ○「紙」「金属」「ガラス」「ペットボトル」は、概ねどの市町村もリサイクル（再生利用）を実施している。 ○リサイクル率の上位にある市町村では、上記以外のリサイクルが行われている場合が多いのが特徴である。 <p><参考> (R5再生利用の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵那市（再生利用率1位）：可燃ごみの固形燃料化（RDF） ・各務原市（再生利用率5位）：緑ごみ（枝、落ち葉など）のバイオ燃料化 ・可茂衛生施設利用組合：焼却灰等をセメント原料として利用
	12	一般廃 棄物	転入者等が多い4月・9月に合わせて、分別ルールの周知を強化するとともに、アパート管理者や事業者にも協力を促す取組が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の施策（「市町村の分別ルールに従った丁寧な分別を推進」）の中で、対応させていただく。（※市町村に対しては、意見があつた旨を別途共有）
	13	一般廃 棄物	一般廃棄物は家庭系と事業系に分かれる。どちらがリサイクル率の足を引っ張っているのかを見極める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ○「生活系（家庭系）」と「事業系」の分類については、処理施設等への搬入時における分類 ○一方、再生利用（リサイクル）量については、処理施設等からの出口量（選別等の中間処理後の搬出量等）であるため、「生活系」と「事業系」とを分類したデータがない。 ○したがって、それらを分類した再生利用率の算出は困難。（搬入時の内訳で比較した場合、「資源ごみ」の量は「事業系」に比べて「生活系」が高い。）
	14	一般廃 棄物	市町村によって、リサイクル率が異なるため、そこを分析する必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ○11に同じ。
	15	産業廃 棄物	優良産廃業者の認定について、チェックリストにKPIを入れて、事業者の取組レベルを数値化すれば、産廃業者も意識するようになる上、優良認定業者を目指す動きが活発になると考える。 産廃業者の育成や質の向上を意識した仕組みが必要ではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ○優良産廃業者として認定を受けるにあたっては国が定める優良基準に全て適合することが必要であって、事業者の取組レベルを数値化するものではない。